

令和4年度第2回環境審議会 意見整理表

1 環境白書について

質問	回答案
<p>1 ページ等：タイトル部分に SDGs のゴールラベルが記載されていますが、この冊子にも SDGs の説明を掲載すべきではありませんか。また、ラベルと記載内容との関わりもわかるように示せませんか。</p>	<p>第三次環境基本計画は SDGs の理念を取り入れた内容となっています。また、環境白書は第三次環境基本計画で定める各目標に沿って取組をまとめているので、いただいたご意見を参考に、この白書にも、例えば、SDGs と計画目標との関連性を示すなど、SDGs に関する記載を検討してまいります。</p>
<p>1 ページ：水辺に生息する希少野生生物の部分で、国内希少野生動植物種として、スイゲンゼニタナゴは第一種、カワバタモロコは第二種に指定されています。これは環境省のレッドリストの絶滅危惧 I A 類や I B 類とは位置づけが異なるものであるため、これらが国内希少野生生物種に指定されているということもあわせて記載いただければ普及啓発につながるためよいと思います。</p>	<p>スイゲンゼニタナゴとカワバタモロコにつきまして、ご指摘いただいた点についての記載を検討させていただきます。</p>
<p>3 ページ：外来生物に関する内容について、今年の6月から、条件付特定外来生物という新しい特定外来生物の枠組みができ、ミドリガメとアメリカザリガニが指定されることとなっています。今後の環境白書では、何らかの形で記載いただければと思います。</p>	<p>条件付特定外来生物につきましては、本環境白書が令和4年度版ということもあり掲載が間に合っておりません。今後、普及啓発という点からも、記載を検討したいと考えております。</p>
<p>12 ページ：全窒素や全りんもののバランスについて、引き続き注視していく必要があります、との記載がありますが、何らかの取組は行っていないのでしょうか。行っているのであれば、記載いただけないのでしょうか。</p>	<p>現状ではりんの濃度に対して窒素の濃度が不足していると言われており、窒素濃度を増やすために試行的に下水処理場の季節別管理運転を行い、採水調査を行っています。</p> <p>その効果を確認するために、周辺海域の濃度分析を行っていますが、管理運転の取り組み自体が試行段階であることから、明記まではしていない状況です。進展がありましたら、記載するかどうか検討したいと思います。</p>

<p>14ページ：産業廃棄物最終処分場等の周辺環境水質調査において、ほう素が1地点基準を超えたとの記載がありますが、その理由は把握されているのでしょうか。</p>	<p>玉島服部の河川において、ほう素1.5mg/Lが検出されました。</p> <p>河川の調査結果が判明した際に上流に位置する最終処分場の放流水を調査したところ、1.0mg/Lであり問題ない結果でした。</p> <p>ほう素は、自然界に広く存在する物質でもあり、明確な原因は不明でしたが、最終処分場に対しては、今後とも浄化設備の維持管理を徹底するよう指導し、河川水・放流水の水質を継続的に監視しています。</p>
<p>24ページ：上空監視について、ドローンによる監視を行わないのでしょうか。大規模ではない不法投棄については、有効な手段かと思われます。</p>	<p>ヘリコプターによる監視は、市内全域を効率的・効果的に監視することができるものです。</p> <p>一方、ドローンによる監視も局所的な箇所においては、有効な手法になり得ます。</p> <p>今後とも適切な手法を選択しながら実施していきたいと考えております。</p>
<p>26ページ：ごみの排出量の部分で、リサイクル率(資源循環型施設分除く)の、令和7年度の目標値が上がっています。これについては何らかの対策を考えられているのでしょうか。</p>	<p>令和7年度には資源循環型施設が廃止される一方で、仮称ですが西部クリーンセンターが稼働する予定です。そこで廃油をリサイクルするなど、様々な取組を進めることで、この令和7年度の目標値を達成しようとしています。</p>
<p>29ページ：「食品ロス(フードロス)」とありますが、記述している内容は「フードロス」ではなく「フードウェイスト」についてなので、「食品ロス」とだけ書くか、「食品ロス(フードウェイスト)」と書くべきではないですか。</p>	<p>まず、フードロスとは食品の生産・貯蔵・加工等の過程で発生する食品廃棄のことで、フードウェイストとは小売・外食・家庭から発生する食品廃棄のことです。そしてこれらを総称して食品ロスと呼びます。</p> <p>環境白書の、日本では522万トンあり、の部分はフードロスとフードウェイストをあわせた食品ロスの内容となっており、一方で冷蔵庫の整理整頓や30・10運動の部分はフードウェイストに対する取組内容となっています。</p> <p>既に配布した環境白書の修正は難しいですが、電子版としてホームページで公開しているものについては、記載内容に合わせた表記に修正をしたいと思います。</p>

<p>31～37ページ:「地球温暖化」と「気候変動」の2つのワードが別々に出てきますが、ここでは「気候変動(地球温暖化)」か「地球温暖化(気候変動)」と明記できませんか。</p>	<p>現在、本市の市域全体の地球温暖化対策に関する方針や具体的な施策を示している「倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定を進めており、この度の改定では、本計画を、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」にも位置付ける予定です。</p> <p>そのため、どのような表現が分かりやすいか、計画改定とも整合性を図りながら、環境白書における表現を検討してまいります。</p>
---	--

2 第三次環境基本計画の環境指標とSDGs ローカル指標について

<p>SDGs が単に地域だけではなく世界全体の中における自分たちの役割やつながりを見ると、グローバル指標につながっている、国が示すローカル指標を見ていくことが必要だと思います。ローカル指標全てを示すことは難しいかと思いますが、示すことのできるものについては検討いただければSDGsの推進に寄与するのかなと思います。</p>	<p>—</p>
--	----------